



外国人の介護人材を  
採用しませんか

—  
TNK協同組合 2024年

# 議題

介護人材の今後

介護人材確保の現状

T N K 協同組合の仕事

外国人を採用するメリット

配属までの流れ





# 介護人材の今後

## 2025年問題

2025年には「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となります。

また、65歳以上の高齢者は人口の30%を占めることとなります。

## 2040年問題

2040年には「団塊ジュニア世代」が65歳~70歳になり  
65歳以上の高齢者は人口の35%となっていくます。

# 介護職種の人材確保の現状



厚生労働省の「介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進について」（令和4年7月25日）

によりますと。

- ・2023年には22万人の人材不足
- ・2025年には32万人の人材不足
- ・2040年には69万人の人材不足  
が指摘されています。



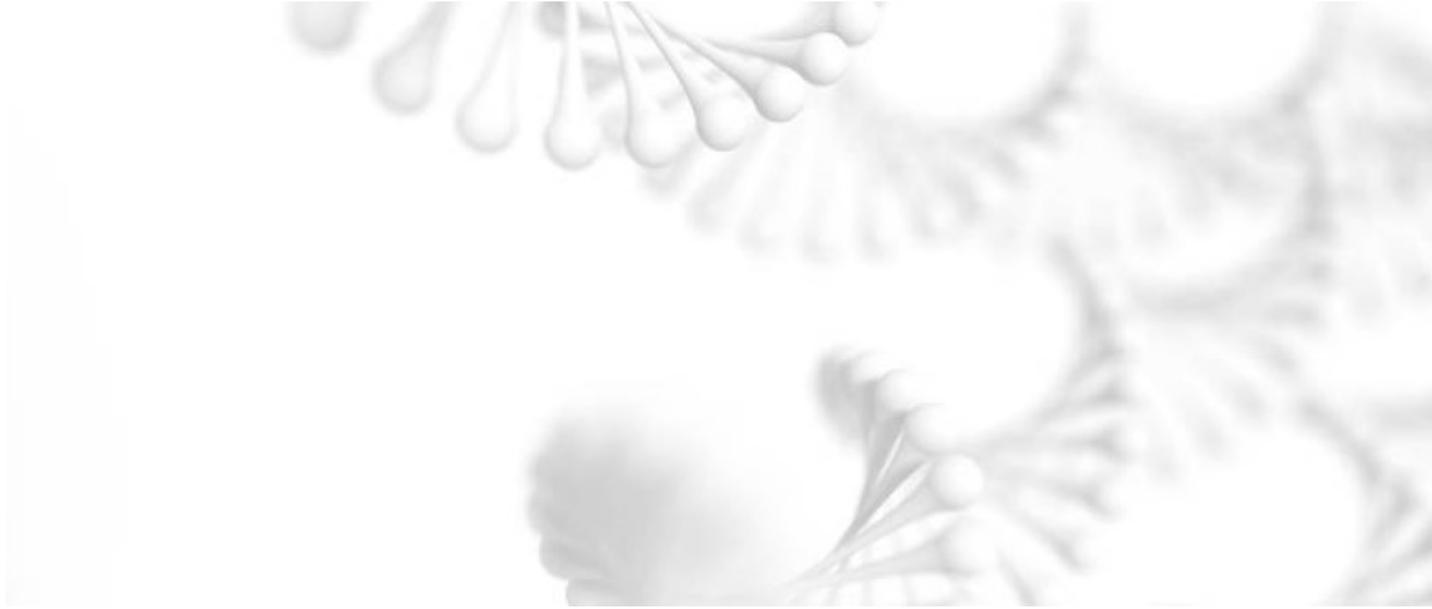
# 外国人の介護人材に 頼るしかなくなる

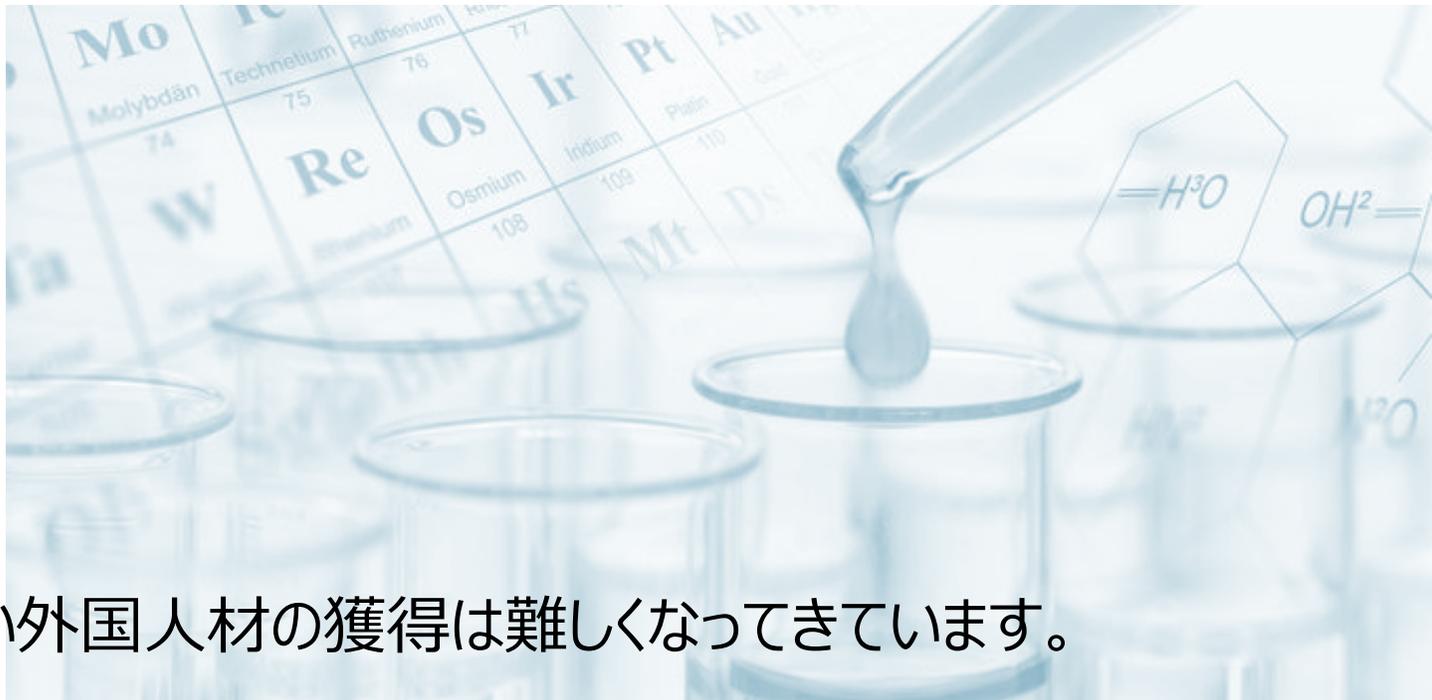
これからの日本の少子化の傾向と前述の高齢者の増加を考えると、これからの介護の人材は外国から採用するしか手はないと考えられます。

日本と2国間協定を結んでいるアジアの国々では年配者やお年寄りを大事にする文化がまだ残っている事と、宗教の影響もあり、介護の仕事は自分の徳を積める良い仕事だという考え方もあり、人気となっています。

今こそ海外の人材にアプローチすべきだと考えます。

海外人材の獲得に  
速やかに着手するべきである





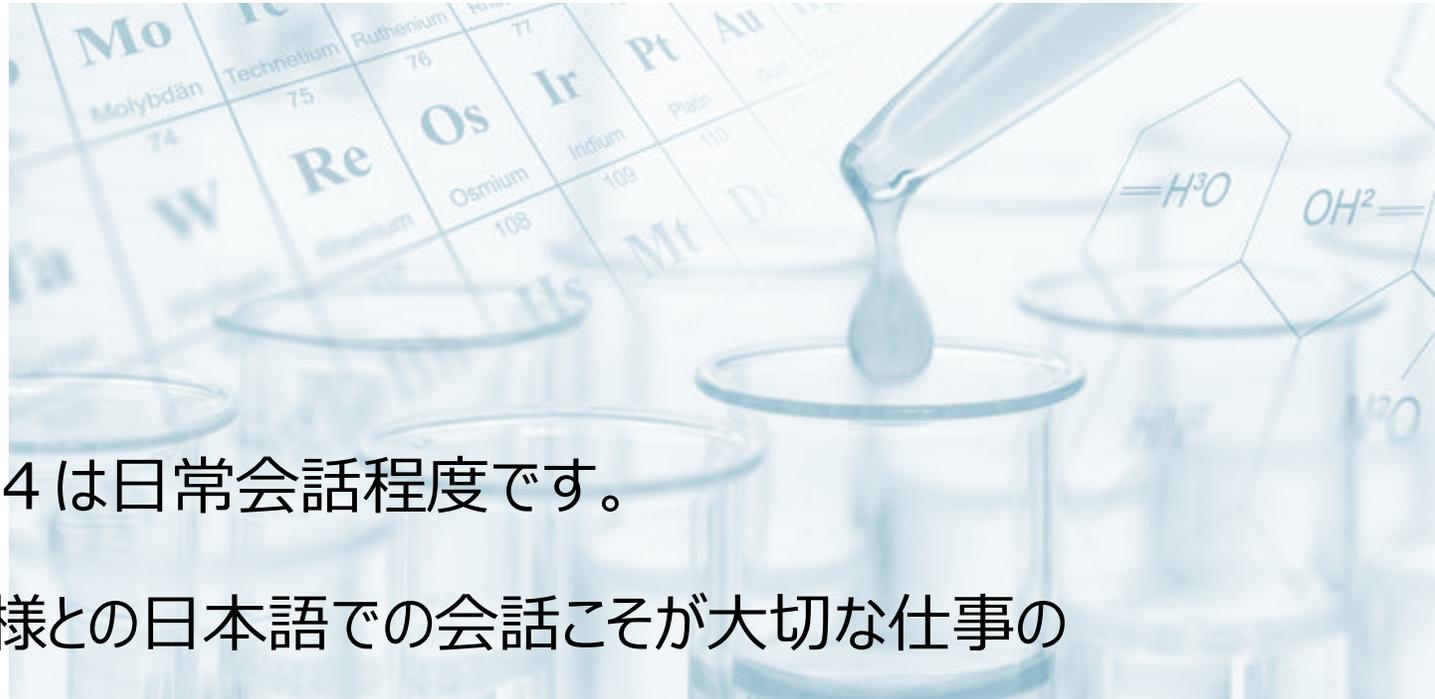
「介護職として日本で働きたい外国人材の獲得は難しくなっています。  
その他の業種、製造業やサービス業との競合、あるいは他の国との人材獲得競争も日増しに激しくなっています」

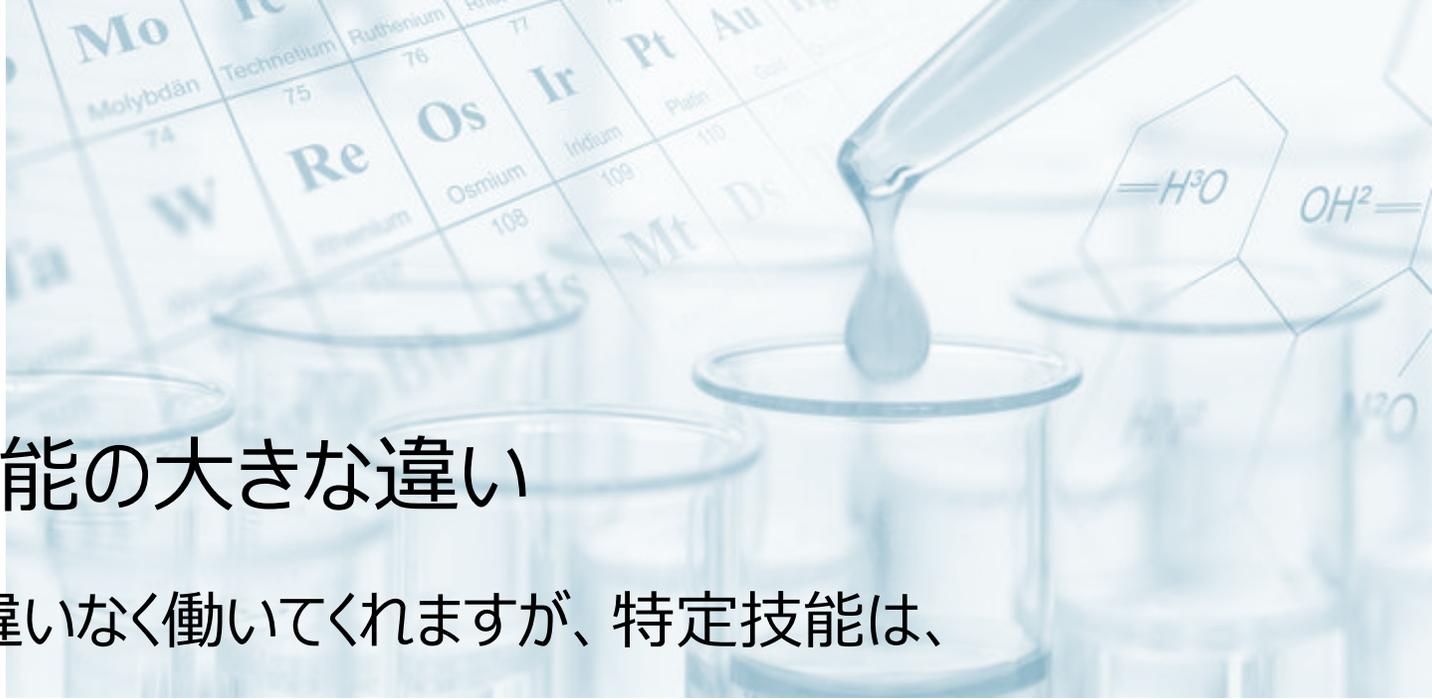
## 日本語の習得

個人によっても違いますが、N4は日常会話程度です。

但し、介護職は日々利用者様との日本語での会話こそが大切な仕事の一部ですから、日々日本語が上達していきます。

6か月後、1年後に飛躍的に日本語が上達する人が多いです。





## 技能実習生と特定技能の大きな違い

技能実習生は3年～5年間間違いなく働いてくれますが、特定技能は、

日本人の職員の方と同じ待遇ですので「転職」ができます。職場に定着してもらうには職場環境や給与面での介護施設様側の努力も必要となってきます。

# T N K 協同組合の仕事

検討段階から、「面接」「採用」「教育」「書類作成」「国内研修」「配属」までトータルでサポートさせていただきます。

## 現地での募集と教育

現地日本語学校や有力送り出し機関との契約をしていますので、安心しておまかせください。

## 受け入れ準備

2017年の設立時から介護の技能実習生を扱ってきました。2019年からは特定技能の介護職も扱っています。

## 申請作業

書類作成と申請業務  
住まいのサポートや日用品として何が必要かなど細かい部分までサポートしております。

## 配属後のサポート

初めての外国での生活に戸惑う人もいます。日々の生活や仕事での悩みまで、月に一度の訪問面接によって相談に乗っています。

## 通訳

通訳による母国語でのサービス（LINEビデオなど）にも対応し働きやすい環境を作っています。

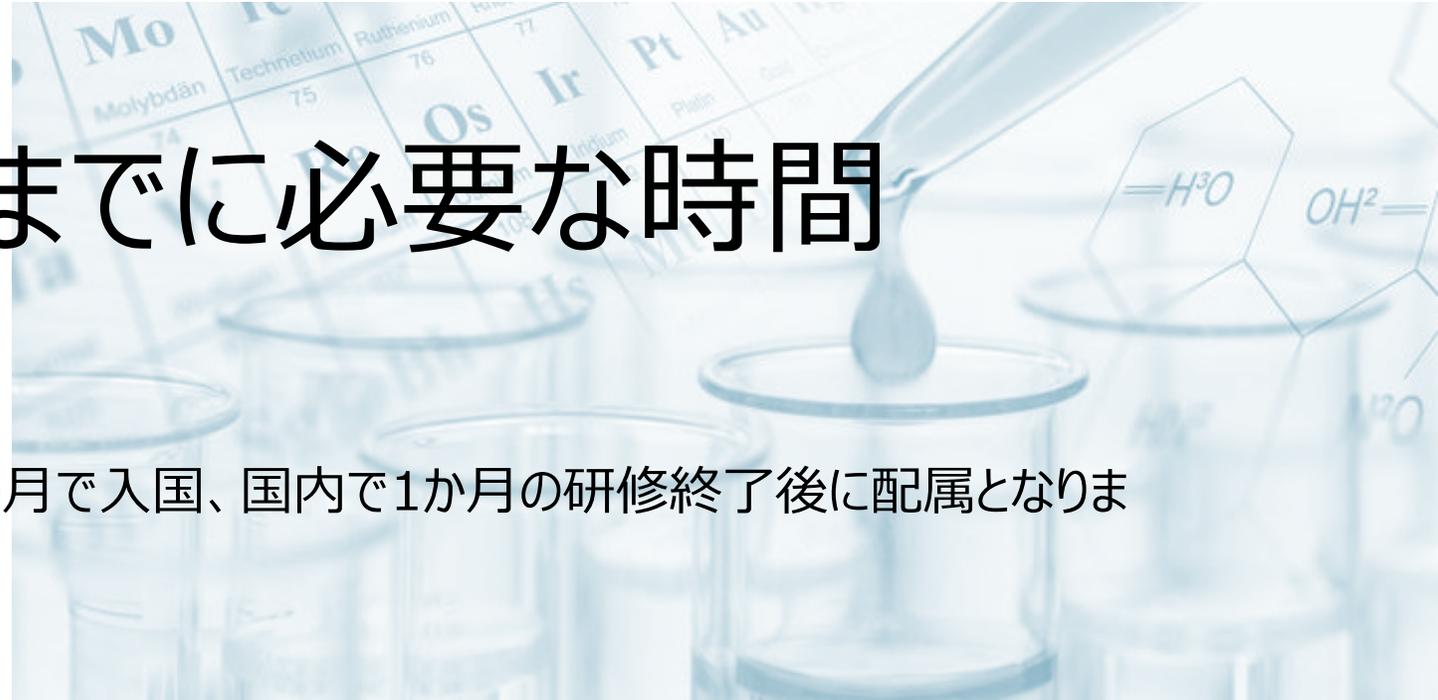
# 面接から配属までに必要な時間

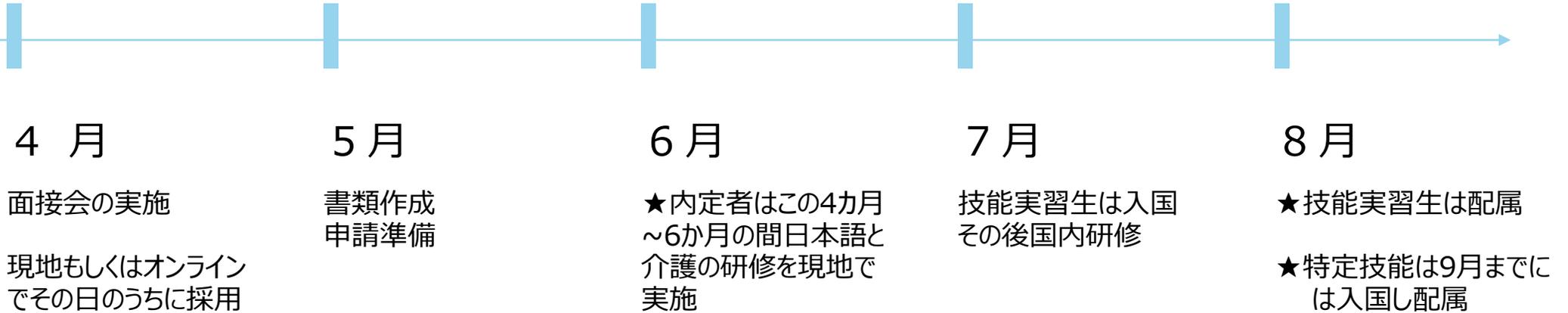
## <技能実習生>

日本語がN4取得済みであれば4カ月で入国、国内で1か月の研修終了後に配属となりますので、**5カ月程度**必要です。

## <特定技能>

日本語のN4と技能テストに合格していれば、**6か月後**に配属できます。





## 配属までの流れ

# 実際の採用状況は

優秀な人材には日本語試験に合格する前に面接をして内定を出す事が多いです。その場合現地で日本語教育をからの書類作成になるため半年ぐらいプラスで考えていただければと思います。従いまして、面接から1年後に配属というイメージでしょうか。

早い段階での人事計画と行動が必要な理由となります。

# 外国人を雇用することによるメリット

## ・介護施設の人材不足が緩和

日本人の採用が難しい現状がある

## ・長く働いてもらえる

技能実習生として3年、特定技能として5年、合計8年間は日本で働くことができます。彼らはなるべく長く日本で働きたい人がほとんどです。最終的には介護福祉士合格を目指してさらに長く働くことを目指す人たちもいます。

## ・職場に活気が出る

外国人を受け入れた介護施設の多くの皆さんが「日本人職員に良い刺激となっている」「職場に活気が出た」などの嬉しい効果を伝えてくれています。

## ・人員配置基準に算定

技能実習生は配属の6か月目から、特定技能は配属当日から、介護報酬上の人員配置基準に算定することができます。

## ・利用者様の満足向上につながった

真面目な外国人の人材が介護現場にいる事が日本人職員の刺激になり「職員の士気向上やサービスの質の向上につながった」という声が多いようです。



まずは採用する国  
を選んでください



## タイ

タイ王国介護学校と提携をしております。7000人の学生がおりますので、採用人数が多くても問題なく対応させていただきます。また、タイは日本と同じく高齢化が進んでいますので、介護の技術を日本で学ぶことに大変人気があります。

## フィリピン

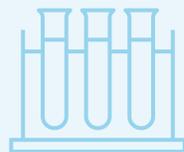
英語が通じますのでコミュニケーションがしやすいです。世界各国に介護の仕事で働きに出ています。サービス精神豊かなお国柄は介護に向いているといわれています。



## ベトナム

現在、日本に一番多くの技能実習生を送りだしている国がベトナムです。豊富な人材の中から介護に適した人材を採用できます。

★その他、モンゴル、インドネシア、ミャンマーなどの日本と協定を結んでいる国にも対応しております





ありがとうございました

---

TNK協同組合  
埼玉県秩父市東町25-2 峰岸ビル2 F